

IGES Discussion Paper No.2014-01

2014年5月

持続可能な開発目標（SDGs）に関する国際動向：  
オープン・ワーキング・グループ（OWG）に  
おける各国ポジションの整理

公益財団法人 地球環境戦略研究機関



## 1. 持続可能な開発目標 (SDGs) に関する議論の動向<sup>1</sup>

2012年にブラジル・リオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)の大きな成果の1つとして、持続可能な開発目標 (SDGs) の交渉プロセス立ち上げに関して、2013年1月の国連総会におけるオープン・ワーキング・グループ (OWG) の設立とそのメンバーシップに関する決議が採択された。OWG は 2014 年秋に予定されている第 69 回国連総会を目指して報告をまとめる見込みであり、2013年3月から2014年2月まで合計8回にわたる会合が、各重点領域に関する意見交換を目的に開催され、2014年3月より OWG の第2フェーズとして本格的な政府間交渉が開始された。また、2015年以降の世界共通の開発目標となる SDGs については、既に多くのステークホルダーから様々な提案が発表されており、我が国でも環境研究総合推進費によって行われている「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」<sup>2</sup>を実施している。一方で、SDGs の効果的な実施にとっても重要な意味を持つ持続可能な開発のための資金に関しても、地球環境問題の解決に必要な資金を確保する新たな仕組みとして、持続可能な開発に関するファイナンス戦略の議論が国連をはじめとして始まっている。こうしたプロセスは、環境指標などに関する我が国の知見を提供する格好の機会であり、国際社会において我が国の存在感を示していくため、積極的な貢献を行うことが重要である。

本稿は、こうした背景を踏まえ、OWG におけるこれまでの動向を把握し、今後の議論の参考にするため、主要国及び主要機関のポジションを整理・分析し、2014年3月から開始された OWG の第2フェーズ及び2014年秋に開始予定の国連総会での議論に向けて、今後さらに論点となり得る事柄について考察する。

## 2. SDGs OWG における主要国・機関ポジションの整理

以下では、OWG におけるこれまでの活動状況を紹介した後、重点領域ごとに主要国・機関のポジションを整理・分析する。

### (1) SDGs OWG の概要

#### スケジュール

これまで開催され OWG 会合のスケジュールと討議テーマを表1に示す。

---

<sup>1</sup> 本レポートは、環境省環境研究総合推進費 (S-11) の一部として実施された研究成果の一部である。

<sup>2</sup> 環境省環境研究総合推進費 (S-11) (平成25年度～平成27年度) の研究事業名。研究代表者 (蟹江憲史、東京工業大学)、協力機関 (東北大学、東京大学、地球環境戦略研究機関等)。

表 1. OWG 会合の日程と主なテーマ

OWG	日時	主なテーマ
第1回	2013年3月14－15日	①アジェンダ策定、②総論
第2回	2013年4月17～19日	①SDGsの概念、②貧困撲滅
第3回	2013年5月22～24日	①食料安全保障と栄養、②持続可能な農業、③砂漠化・土地劣化、④水と衛生
第4回	2013年6月17－19日	①雇用、②社会的保護、③若年層、④教育と文化、⑤人口
第5回	2013年11月25－27日	①持続的・包摂的な経済成長、②マクロ経済政策、③インフラ整備、④エネルギー
第6回	2013年12月9－13日	①実施手段、②持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ、③特別な状況下の国のニーズ、④LDCs/LLDCs/SIDS <sup>3</sup> アフリカ等、⑤人権、⑥グローバル・ガバナンス
第7回	2014年1月6－10日	① 持続可能な都市・居住、②持続可能な消費と生産、③気候変動、④災害リスク削減 (DRR)
第8回	2014年2月3－7日	①海洋、②森林・生物多様性、③公平性（ジェンダー含む）、④紛争予防・平和構築、法とガバナンス

2014年3月以降、OWG第2フェーズとして毎月（3月～7月）1度会合が開催され、2014年9月から開始される国連総会にインプットするための統合文書をまとめる予定である。

### 重点領域

SDGs OWGの共同議長は、第2フェーズの基礎資料として、2014年2月に表2に記載する「19の重点領域」を発表した。現在（2014年4月時点）では、16に絞り込まれ政府間交渉が継続されている。第2フェーズ開始後の議論を踏まえ、重点領域の再検討が行われている。

<sup>3</sup> LDCs = 後発開発途上国 (Least Developed Countries), LLDCs = 内陸国、陸封国 (Landlocked Developing Countries), SIDS = 小島嶼開発途上国 (Small Island Developing States)

表 2. 共同議長による 19 の重点領域 (2014 年 2 月時点)

1	貧困撲滅	11	すべての人々のための雇用及び働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)
2	食料安全保障と栄養	12	平等の促進
3	保健と人口動態	13	持続可能な都市と人間居住
4	教育	14	持続可能な消費と生産
5	ジェンダー平等と女性のエンパワメント	15	気候
6	水と衛生	16	海洋資源及び海洋
7	エネルギー	17	生態系と多様性
8	経済成長	18	実施手段
9	工業化	19	平和で非暴力的な社会、能力を有する機関
10	インフラ (社会資本)		

上記リストは、今後の交渉のベースとなるもので、大まかではあるが現時点での OWGs 参加国の総意であるとも考えられている。リオ成果文書では、SDGs の目標の数について限られた数とする旨言及されており、ミレニアム開発目標 (MDGs) が 8 つの目標であったことを考慮すると 10 程度に絞り込まれることが予想されている。今後の交渉によってこの文書をベースに SDGs 策定の交渉が進むことになるが、ターゲットと指標 4 に関する議論など、分野別により深く突っ込んだ議論になると考えられる。

ここで、本リストには、MDGs で既に扱われていた従来通りの独立性の高い目標 (水と衛生、教育等)、分野横断的で他の分野の目標を達成するための手段に関する目標 (インフラ等)、本来であれば他の条約や国内法で担保されるべきである平等に関する目標など、次元の違う目標が混在しており、今後の交渉は難航すると見られている。実際、経済成長、工業化、すべての人々のための雇用及び働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセントワーク) など内容が重複するものも多い。また、気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC) で交渉が進んでいる状況において SDGs の候補として気候目標が掲げられていることは特筆に値する。持続可能な消費と生産 (SCP) についても、強い懸念を示す国はアメリカ以外に見受けられず、SCP に関する 10 年枠組み<sup>5</sup>のプロセスが進んでいることもあり、同枠組みへの加盟国の支持は近年、強まっている様に見受けられる。

<sup>4</sup> 本稿では、便宜上、「Goal = 目標」、「Target = ターゲット」、「Indicator = 指標」と表記を統一する。

<sup>5</sup> 2002年のヨハネスブルグ・サミットで、持続可能な生産・消費形態への転換を加速するため

## (2) 主要国・機関のポジション整理

今後の政府間交渉プロセスにおいて、主に環境関連の議論（例えば持続可能な消費と生産や生物多様性等）議論をリードあるいは反対することが予想される国、また、意見・立場の類似した同志同士グループ（like-minded group）及び関連国際機関や研究グループのポジションを公表文書、学術論文、書籍等の分析等を通じて調査し、整理・分析を行った。

これまでの OWG 会合のテーマ及び 19 の重点領域を踏まえ、筆者の視点から特に重要と考えられる以下のテーマ、「SDGs の概念化」、「貧困削減」、「砂漠化、土壌劣化、干ばつ」、「食料と農業」、「水と公衆衛生」、「雇用」、「保健と人口動態」、「教育」、「持続的・包摂的な経済成長な経済成長」、「エネルギー」、「実施手段」、「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」、「グローバル・ガバナンス」、「持続可能な都市・居住」、「持続可能な消費と生産」、「気候変動」、「防災」、「森林・生物多様性」、「海洋」、「その他」について各国・グループの発言を整理した。

### SDGs の概念化

- 一つのセットとなる目標と包括的な枠組みが必要である。（EU<sup>6</sup>、CARICOM<sup>7</sup>、ニュージーランド、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、ロシア）
- SDGs は異なる国内状況、政策、優先事項、能力、発展のレベル、最も脆弱な国々のニーズに配慮しつつ、グローバルかつ普遍的に適用されるべきである。（EU、インドネシア、カザフスタン、インド、ニュージーランド、韓国、南アフリカ）
- 数は限定的で行動指向型、コミュニケーションし易く、具体的なターゲット、指標にリンクされるべき。MDGs の長所と短所に基づいて合意された既存目標、一貫性を持つターゲットでなければならない。（EU、ノルウェー、デンマーク、アイルランド）
- 伝統的な援助国－被援助国のパラダイムから離れ、互いに説明責任を持つグローバル・パートナーシップを支持する。（EU、G77+中国<sup>8</sup>）
- あまりに多くを目指しすぎること（trying to do too much）に注意を喚起。共通の関心を SDGs として策定することを支持する。（アメリカ）
- 2015 年までに未達成の MDGs は、SDGs として継続すべきであり（アメリカ）、SDGs は最貧国を優先的に扱うべきである。（LDCs）
- 貿易、負債、知的所有権など SDGs 実施の阻害要因を分析する必要がある。（ブラジル、インドネシア、カザフスタン、中国）
- 各 SDG を策定する際、成功を担保するため、資金源を確認すべきである。（ブラジル、

---

の10年間の枠組みを促進することに合意され、2012年のリオ+20でその立ち上げに合意した。

<sup>6</sup> EU = 欧州連合（European Union）

<sup>7</sup> CARICOM = カリブ共同体（Caribbean Community）

<sup>8</sup> G77 = 77 カ国グループ（Group of Seventy-seven）アジア、アフリカ、ラテンアメリカの開発途上国 77 カ国によって形成されたグループ。

G77+中国)

- 優先事項を決めるための概念的議論は、変革のビジョン、人間中心の開発パラダイムによって導かれるべきである。(G77+中国)
- 共通だが差異のある責任 (CBDR) 原則<sup>9</sup>を取り入れつつ、全ての国はグローバルなパートナーシップ精神で協力すべきである。(G77+中国、インドネシア、カザフスタン)
- リオ+20 成果文書にある分野だけでなく、アジェンダ 21 やヨハネスブルグ実施計画や他の主要な開発会議で言及された分野にもフォーカスすべきである。(G77+中国)

### 貧困削減

- グローバルな政治的ランドスケープの変化、多面的 (multidimensional) な貧困を認識し、新しいパラダイムを考えることが必要である。(EU、G77+中国、PSIDS<sup>10</sup>、ノルウェー、デンマーク、アイルランド)
- リオ+20 の貧困削減と持続可能な開発のコミットメントを強調。(ブラジル、ニカラグア)
- 持続可能な開発のための全体的な統合的アプローチが生態系の回復、貧困削減に役立つ。(G77+中国、日本)
- 人々の自立促進と保護、及び、国内の格差是正と災害リスク削減も重要な課題である。(日本)
- 貧困削減には持続可能で包摂的で公正な経済成長、公平で何かを実現する経済・金融の仕組み、CBDR 原則を取り入れた途上国の制約に対処するグローバルな貿易と投資のルール設定と実施、国際金融、経済的決定に関する途上国の発言力強化が必要である。(G77+中国)
- 開発途上国政府は、基本的なサービスへのアクセスの提供を含む自国の開発戦略を策定しなければならない。(G77+中国)
- 貧困削減の優先課題は、所得創出と雇用であり、一方で先進国が責任を持ち SCP を実施していくことが重要である。(インド)
- 貧困削減には、全てのステークホルダーのより一層の努力が必要である。(G77+中国)
- 貧困削減の鍵は 1 人当たり GDP で測られる経済成長を改善することである。(インドネシア)
- 貧困は、所得水準をベースとした指標のみでは正確に反映できない。(CARICOM)
- 貧困削減目標に関しては、最貧国を優先的に扱うべきである。(LDCs)

---

<sup>9</sup> 地球環境問題に対して先進国・途上億ともに共通の責任があるが、各国の責任への寄与度と能力とは異なっているという考え方。

<sup>10</sup> PSIDS = 小島嶼開発途上国 (Pacific Small Island Developing States)

## 砂漠化、土地劣化、干ばつ

- 持続可能な土地と土壌資源の利用・保全、生態系・森林の回復は、食料の安全保障、バイオマス生産、生態系喪失の阻止、気候変動緩和につながる。(EU)
- 砂漠化への対策は、全てのレベルで努力がなされなければならないが、特に地域レベルでの対策が重要である。(EU)
- 砂漠化、土地劣化、干ばつに関する目標は、その原因及び予防手段に対応することが重要であり (EU)、例として、すべての人々の持続可能な土地利用に関する目標が考えられる。(G77+中国)
- 効果的な予防手段として、技術移転と能力形成を通じた科学と政策のギャップの改善が必要である。(インドネシア、中国、カザフスタン)
- LDCs が MDGs を達成していく上での重要な阻害要因である。(LDCs)
- 国連砂漠化対処条約 (UNCCD) の実施に貢献すべく目標を設定すべきであり (スリランカ、インド、パキスタン)、持続可能な開発の文脈において土地劣化に対して中立的な世界の達成に関する目標を検討すべきである。(韓国、南アフリカ)

## 食料と農業

- 安全で十分な栄養のある食料、土地へのアクセスの権利など人権ベースのアプローチ (EU、ブラジル、スイス)、もしくは、人間を中心としたアプローチ (G77+中国) が重要である。
- 気候変動による水不足なども考慮しつつ、土地・食料・水・エネルギーの相互関係や持続可能な農業に十分に配慮することが必要である。(EU、CARICOM、LDCs、PSIDS、中国、インドネシア、カザフスタン)
- 繁栄する地方 (田舎) は都市のレジリエンスを高めるため、都市と地方の依存関係に適切に対処することが重要である。(EU、インド、スリランカ、パキスタン、南アフリカ)
- 現在の食糧システムが与える健康面へのインパクトや食料の大量消費、浪費も解決しなければならない。(EU、スイス)
- 漁業、林業を含む持続可能な農業食料生産システムが必要である。(EU、ニュージーランド、インド、スリランカ、パキスタン)
- 飢餓、食料の不安定、カロリー摂取よりも広範な栄養の測定、食物連鎖全体にわたる統合的な解決、食料浪費の削減、危機、レジリアンス管理、ジェンダーと土地所有権について議論すべき。(アメリカ、日本、カナダ、イスラエル)
- 小規模農家への支援、技術へのアクセスと支援、土地所有の安定、食料浪費の削減、国際農業貿易の自由化、公正な知的所有権、生物多様性の保全と持続可能な利用、持続可能な開発に関する環境、社会、経済の 3 つの柱のバランスに焦点をあてる必要がある。(ブラジル)

- 途上国の農業に対する財政支援、環境に配慮した技術移転、及び市場アクセスを改善することが重要である。(G77+中国、インドネシア、カザフスタン、インド、スリランカ、カザフスタン)
- 食料の安全保障を改善することは貧困削減の鍵となる。よって、独立したSDGがあつて然るべきである。(日本、韓国)
- 農業技術への投資、砂漠化、土地劣化、干ばつに対処するための民間資金の動員、予防的アプローチを取り入れたDRRに関する行動を取ることが必要である。(日本)

## 水と公衆衛生

- 水と公衆衛生は持続可能な開発の中核であり、貧困削減と並び最重要課題である。(EU、日本、CARICOM、LDCs)
- 水と公衆衛生へのアクセスは基本的人権である。(ブラジル)
- 水と公衆衛生を3つの側面から考慮する。1) 全ての人にとって安全な飲料水、公衆衛生へのアクセス、2) 水資源の持続可能な管理、3) 公正、公平、司法。(EU)
- 脆弱な人々に便益をもたらし、ジェンダー平等を実現する具体的な施策が必要である。また、水は農業、再生可能エネルギーにとって必要不可欠である。(ブラジル)
- SDGsは、水力エネルギーを推進すべきである。(ブラジル、G77+中国)
- SDGsは他の国連のフォーラムで実施されている作業と重複するべきではない。(日本)
- 統合的水資源管理、水の処理・再利用、公衆衛生に対処していく必要がある。(日本、スイス、韓国)
- SMART<sup>11</sup>な指標の使用を支持する。(日本)
- 国連の水と衛生(WASH)プログラムの活用を推進する。(中国、インドネシア、カザフスタン)

## 雇用

- 健全な仕事及び社会保障は、生活水準、包摂的で持続可能な成長を実現する上で鍵となる。健全な仕事の推進をどうポスト2015開発アジェンダにうまく取り込んでいくかは入念な考察を要する。給料、労働環境、安全、雇用形態、社会保障等を考慮した仕事の質のより良い理解と測定が必要である。近年悪化している若年層の失業に対処していかなければならない。若年層に良質の雇用、教育、研修等を保障する若者のためのスキームの推進を提案する。(EU)
- SDGsは、社会保護、労働者の権利、ジェンダー等の雇用に関する政策と法的な枠組みを考慮すべきである。(アメリカ、カナダ、イスラエル)

---

<sup>11</sup> Specific = 具体的であること、Measurable = 測定可能であること、Achievable = 達成可能であること、Realistic = 現実的であること、Timed = 達成時期が規定されていること



- 途上国は、国際社会や先進国の支援を受けつつ、全ての人に均等な雇用機会を提供するため、貧困層や脆弱な人々を支援するための積極的差別是正措置プログラムの採択等を含む、より包摂的かつ新たな開発の道筋を作り出すことが必要である。雇用創出は付加価値や経済の多様化を誘発する産業化を通じて、途上国経済、特にアフリカ経済の構造的変革を必要とする。(G77+中国)
- 全ての人のための新たな雇用創出と健全な雇用に関する目標を、次世代開発アジェンダの目標として提案する。LDCs はインフォーマルからフォーマルな経済への変革と中小企業を支援するための政策を実施する必要がある。雇用保障プログラムなどの革新的プログラムは、貧しい労働者に最低限の雇用を提供することが出来る。LDCs は、全ての人のための完全、健全な雇用の目標を実現するための能力を開発するため、より一層の国際的支援を必要としている。(LDCs)
- 長期的な雇用の創出を実現するため、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）に関する単独目標を支持する。(ノルウェー、デンマーク、アイルランド、中国、韓国、インドネシア、カザフスタン)

### 保健と人口動態

- 保健はポスト 2015 開発アジェンダの優先課題の 1 つであり、他の分野とのインターリンクを踏まえ、包括的に対処すべきである (EU、アメリカ、カナダ、イスラエル)
- 保健に関する単独の目標を支持する。(PSIDS)
- 保健に関する MDG の未達成分野を優先的に検討すべきである。(EU、オーストラリア、オランダ、イギリス、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、韓国、南アフリカ、PSIDS)
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現が重要である。(ノルウェー、デンマーク、アイルランド、日本、韓国、中国、インドネシア、カザフスタン、ブラジル、南アフリカ)
- 予測可能かつ持続可能な資金源の確保が重要であり、病気に関する予防手段の効果的な啓蒙活動、及び、プライマリ・ケア（総合的に診る医療）の促進等への投資が役立つ。(EU)
- 非感染症疾患 (NCD) に注目し、保健に関する情報及びサービスへのアクセスの更なる確保が必要である。(G77+中国)
- 家族計画、女性の自立促進、都市化、高齢化等の人口に関する課題に関する正確なデータに基づく政策が必要である。(アメリカ、カナダ、イスラエル)
- 人口動態に関する北京行動綱領 (Beijing Platform of Action) の効果的な実施が重要である。(オーストラリア、オランダ、イギリス)
- 気候変動による保健への影響も考慮すべきである。(ノルウェー、デンマーク、アイル

ランド、スイス)

## 教育

- 教育の全てのレベルで全ての人のための生涯に亘る公正なアクセス、質の高い学習を担保していく必要がある。(EU、オーストラリア、オランダ、イギリス、デンマーク、ノルウェー、アイルランド、日本、韓国、G77+中国、LDCs、南アフリカ)
- 初等教育だけに留まらず、高等教育や、職業教育を含む全ての教育分野のバランスのとれた開発を進めていかなければならない。(EU、G77+中国、LDCs、PSIDS)
- ポスト 2015 年開発アジェンダは、全ての子供に初等教育を受けさせることなど、MDGs の未達成の事項に対応していくことが必要である。(EU、中国、インドネシア、カザフスタン、LDCs)
- 教育の質、結果、幼稚園・保育園、ジェンダー平等、普遍的な初等教育へのアクセスにより注意を払う必要がある。(アメリカ、カナダ、イスラエル、韓国)
- モニタリングや、測定可能な指標の開発に十分な重点を置くべきである。全てのターゲットと指標は一般の人が理解できるように妥当で、明確、測定可能で簡潔で分かりやすくなければならない。(EU)
- 持続可能な開発においては、全ての人に役割があるということを明確にし、これを日々の生活にどのように取り入れるかを検討し実践すべきである。(EU)
- 持続可能な教育目標には、気候変動や DRR に関する指標も取り入れるべきである。(PSIDS)

## 経済成長

- オープンな貿易システム、資本へのアクセスが経済戦略の成功要素であるとして、完全雇用を目指すにあたっては若者や女性などに焦点をあて、平等な環境を作っていくべきである。(EU、ブラジル)
- 社会的な保護やトレーニングも重要である。(EU、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、韓国)
- 税金システム等の金融規制・ガバナンスの強化や透明性を強化し、違法な資金フローに対処することも重要であるとしている。(EU)
- 経済成長にとって持続可能な消費と生産 (SCP) が非常に重要であり (EU、スイス)、グリーン経済への移行を達成することが重要である。(スイス、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、韓国)
- 緑の調達 (green procurement) や企業社会報告 (corporate social reporting) の採用も重要である。(EU)
- OWG は、これらの複雑な論点を数量的目標やターゲットに落とし込むか、あるいは政策プライオリティを示すにとどまるのかを決定するべきである。(アメリカ、カナダ、

イスラエル)

- 包括的経済成長 (**inclusive economic growth**) が変革を起こす潜在的可能性を最大限利用していかなければならない。(アメリカ、カナダ、イスラエル、ブラジル、オーストラリア、オランダ、イギリス、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、南アフリカ)
- 雇用や金融など **MDGs** には含まれなかったマクロ経済のコンセプトをどう入れ込むかが課題であるとし、マクロ経済のコンセプトは目標の鍵であるが、それらを目標にするのは危険である。(G77+中国)
- 貿易は発展の起爆剤である。**WTO** は本格的な改革が必要である。ドーハ貿易交渉ラウンドを早急に終結するべき。債務免除は重要である。**IMF** 改革が必要である。産業がよりクリーンで効率的になることが重要である。**SDGs** は、負債の問題に恒久的解決をもたらさなければならぬ。(G77+中国、インド、スリランカ、パキスタン、インドネシア、カザフスタン、LDCs、アルゼンチン、エクアドル、ボリビア)
- 国際的な移民活動への阻害要因を削減することも重要な課題である。(インド、スリランカ、パキスタン)

### エネルギー

- エネルギーへのアクセス、エネルギー効率を向上し、再生可能エネルギーの比率を上げることは、貧困削減、経済成長、環境にとっても非常に大きな便益をもたらす。(EU、スイス、オーストラリア、オランダ、イギリス、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、インド、スリランカ、パキスタン)
- 持続可能なエネルギーは、包摂的なグリーン経済、持続可能な成長を目指すうえで非常に大きな原動力となる。(EU、PSIDS、韓国)
- **Post 2015** 年開発アジェンダを策定する上で、エネルギーとその他の分野（貧困削減、気候変動、食料・水の安全保障、保健、ジェンダー、人権等）とのリンケージ（関連）を考慮することが必要である。(EU、CARICOM、インド、スリランカ、パキスタン、オーストラリア、オランダ、イギリス、ノルウェー、デンマーク、アイルランド)
- **Post 2015** 年枠組みは、自然資源をより持続可能な形で管理するために、どうエネルギー生産がなされるべきか示すべきである。(EU)
- バイオマスのより効率的な使用を含むエネルギーと食糧生産、自然保護の間のトレードオフを可能な限り減らすスマートな解決方法を見つけていかなければならない。(EU)
- 良い国際エネルギーガバナンス (**good international energy governance**) は、エネルギーの持続可能性、入手可能性、エネルギー供給の安全保障の鍵となり、政治、経済の不安定化を回避することにもつながる。(EU、スイス)
- エネルギー効率を **SDGs** に組み込むのであれば、技術移転も組み込むべきである。効率のための施策は重要であるが、技術的能力によって決定されるため最重要課題とは言えない。(ブラジル、中国、インドネシア、カザフスタン、PSIDS)

- エネルギーは SDGs に組み込まれるべきであるが、国の発展レベルにより差異のあるアプローチを設けるべきであり（インド、スリランカ、パキスタン）、発展途上国は自身でエネルギー政策の方向性を決めるべきである。（中国、インドネシア、カザフスタン）
- イスタンブール行動計画（IPoA）におけるエネルギー関連目標の重要性を主張。（LDCs）

### 実施手段、グローバル・ガバナンス

- 国レベル、国際レベルでの透明性による相互の説明責任（accountability）が重要である。国レベル、国際レベルでの行動をモニタリングする枠組みが、強いパートナーシップのために不可欠である。（EU、インド、スリランカ、パキスタン、韓国）
- 国レベルにおいてデータが入手可能かどうか重要である。（EU）
- 本当のパートナーシップは、貧しい国から豊かな国、民間の団体など全ての参画者を含むものであり、彼らが普遍的アジェンダのオーナーシップを持ち、必要な行動をとることが必要である。（EU、日本、オーストラリア、オランダ、イギリス、PSIDS）
- これからも南北協力がパートナーシップの中核をなすべきであるが、南南協力も南北協力を補完するものとして必要である。途上国は国内資源をより多く動員するべきであり、連帯の意識を持って南南協力も強化していくべきである。（中国、インドネシア、カザフスタン、南アフリカ）
- 持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）<sup>12</sup>が、SDGs を含むポスト 2015 年開発アジェンダの実施のためのガイダンス及びモニタリング・評価の役割を担うべきである。（オーストラリア、オランダ、イギリス）
- 技術移転、知識共有、研究開発、キャパシティビルディングが、持続可能な開発の各分野（食料、農業、水、エネルギー、産業開発、廃棄物処理等）で非常に重要な役割を果たす。（G77+中国、インドネシア、カザフスタン、インド、スリランカ、パキスタン、LDCs、CARICOM、PSIDS）
- 他の資金源を補完し、持続可能な開発のための予測可能な資金を実現するため、革新的資金メカニズムに意欲的に取り組むことが重要。（EU、ブラジル、中国、インドネシア、カザフスタン、インド、スリランカ、パキスタン）
- CBDR 原則を強調したい。（ブラジル、インド、スリランカ、パキスタン）
- 科学、技術、イノベーションを、その他の実施手段と共に、ポスト 2015 開発アジェンダの重要な要素として組み込むべきである。（EU、日本、中国、インドネシア、カザフスタン、南アフリカ）
- 実施手段は各 SDG に組み込まれるべきであり、測定可能な指標を策定することが重要である。（インド、スリランカ、パキスタン）

---

<sup>12</sup> リオ+20 において、「持続可能な開発に関する委員会（CSD）」の強み、経験、資源、及び包括的な参加様式に基づき、後に委員会に代わる普遍的な政府間ハイレベル政治フォーラム（HLPF）を設立することが決定された。

- 全ての目標に実施手段を盛り込むという提案を慎重に考慮しなければならない。(アメリカ、カナダ、イスラエル)
- 実施手段は、強制的 (prescriptive) なものは避け、時間が経過しても対応できるような柔軟なものにするべきである。(アメリカ、カナダ、イスラエル)
- グローバル・ガバナンスは現時点では議論の焦点とするべきではない。(アメリカ、カナダ、イスラエル)

### 持続可能な都市、持続可能な交通

- 持続可能な都市開発はポスト 2015 年開発アジェンダの重要な一部である。(EU、ブラジル、中国、インドネシア、カザフスタン、CARICOM、SDSN<sup>13</sup>)
- 都市交通はエネルギー、保健、教育、水、貧困削減や公衆衛生へのアクセスを容易にし、貧困削減に不可欠なものである。(ブラジル、SDSN)
- 全体的 (holistic approach) なアプローチが、貧困削減や自然資源管理、農村部との相互依存等多様な側面を持つ都市開発には重要である。(EU、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、日本、インド、スリランカ、パキスタン、SDSN)
- 持続可能な交通は、健康、教育、安全、グリーン経済成長を促し、温室効果ガス (GHG) の排出を抑制できる。(EU、韓国)
- 道路の安全性を重要視し、持続可能な交通と安全かつ入手可能な通行手段を独立した指標とすべきである。(ロシア)
- OWG の議論は、世界の都市に住み、就労する人口の大多数の人々にとって妥当なものでなければならない。(アメリカ)
- ステークホルダーの参画を、都市開発の中心に置かれなければならない。また都市の住民は、問題解決や革新に重要な役割を担わなければならない。(アメリカ、カナダ、イスラエル、CARICOM)
- 都市と地方の分離が固定化してしまわないように留意しなければならない。(アメリカ、中国、インドネシア、カザフスタン)
- 自動車産業が持続可能な交通の足枷となってはならない。(ブラジル)
- 都市、街の規模にあった産業開発、低炭素都市の開発、グリーンビルディングの推進が重要である。(中国、インドネシア、カザフスタン)

### 持続可能な消費と生産 (SCP)

- ポスト 2015 年開発アジェンダにおける SCP は極めて重要であり、普遍的な妥当性を

---

<sup>13</sup> SDSN = 持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (Sustainable Development Solutions Network) 国連の潘基文事務総長の提案により、ジェフリー・サックス教授 (コロンビア大学) を中心として、世界の環境、社会、経済問題を解決するためのグローバルなネットワークとして設立された。

持つ。(EU、ブラジル)

- アジェンダが本当のインパクトを持つためにも消費、生産のパターンやそれに関する差異のある責任などの課題を議論していかなければならない。(ブラジル、ロシア)
- 目標やターゲット、指標の一部として、消費と生産に関わる先進国、途上国が直面する課題や責任を取り入れた統合的アプローチを推進すべきである。(ブラジル)
- 先進国や原料消費量の多い国は、生産における資源効率、エネルギー効率を上げ、より持続可能なライフスタイルを目指すべきである。(EU、ノルウェー、デンマーク、アイルランド)
- 多くの開発途上国にとっては、よりクリーンで効率の高い技術に跳躍(リープフロッグ)することは、人間の福祉と経済的繁栄を達成することを意味する。(EU)
- 全てのステークホルダーが参画しなければならないため、更なる啓蒙活動が必要である。(EU、LDCs)
- 全ての国において SCP へのシフトを加速するため、10年枠組みプログラム(10YFP)を活用すべきである(EU、アメリカ、G+中国、ブラジル、CARICOM)が、OWGの議論ではエネルギーや水、保健、食料の安全保障などに焦点を当てるべきである。(アメリカ)
- 10YFP 信託基金を強化するための金銭的コミットメント、優良環境技術へのアクセスを推進するための効果的メカニズムの設定が重要である。(ブラジル)
- SCPの単独目標を支持するが、これには CBDR 原則を適用すべきである。(インド、スリランカ、パキスタン)
- SCPを単独の目標として扱うには疑問が残る。(アメリカ)
- SCPという概念自体を独立した目標として扱っているわけではない。その代わりに、地球環境制約の中で発展を実現するという目標を提示し、SCPはこの目標の中に含まれるとしている。(SDSN)
- 先進国は SCP、安全な化学・廃棄物管理への転換を主導し、能力が不足している国への技術移転、能力形成等の支援をすべきである。(G77+中国、インドネシア、カザフスタン、CARICOM)
- SDGsの短期目標は、SCP実施における国家目標達成を支援すること、長期目標は他のSDGsの実施を支援することである。(中国、インドネシア、カザフスタン)
- バーゼル、ロッテルダム、ストックホルムの各条約は、資金と技術支援不足で実施困難な状況である。(中国、インドネシア、カザフスタン)

## 気候変動

- ポスト 2015 年開発アジェンダは、気候変動に関する国際連合枠組条約 (UNFCCC) 目標やターゲットなどのコミットメントを支援し、一貫性のあるものでなければならない。(EU、オーストラリア、オランダ、イギリス、ノルウェー、デンマーク、アイルラン

ド、日本、PSIDS)

- CBDR 原則を認識する。(EU、アメリカ、ブラジル、G77+中国、インドネシア、カザフスタン)
- ただ CBDR を含め、気候変動交渉を UNFCCC と平行して OWG で議論することには懸念がある。(アメリカ、日本、ブラジル、ロシア)
- DRR を他の目標やターゲットに盛り込むことがむしろ重要である。(アメリカ、オーストラリア、オランダ、イギリス、ニュージーランド)

### 災害リスク削減 (DRR)

- 兵庫枠組み (2005-2015) は、国際、地域、国の DRR 取り組みを支援するのに効果的であった。(EU、オーストラリア、オランダ、イギリス、日本)
- DRR は、ポスト 2015 年開発アジェンダの優先事項に統合され、テーマの主流となるべきであり (EU)、各 SDG に組み込まれるべきである。(日本)
- 分野横断的な課題であるため、レジリエンスをポスト 2015 開発アジェンダの基本原則の 1 つとして扱うべきである。(CARICOM)
- 気候変動への適応と DRR 間の強い関係を認識し、災害管理のためのガバナンス、ステークホルダーの能力強化が全てのレベルで必要である。(EU、ブラジル)
- 気候変動への適応と DRR を通したレジリエンスの構築をひとつの目標に定めるべきである。(ノルウェー、デンマーク、アイルランド)
- 先進国が、開発途上国の自然災害に対応する能力強化の支援に取り組むことを希望する。(中国、インドネシア、カザフスタン)

### 生物多様性

- 生物多様性の価値は国レベルやローカルレベルの開発、貧困削減戦略、計画策定プロセス、国の勘定、報告に組み込まれるべきである。(EU)
- 海洋や森林生態系、農業生物多様性を含む生物多様性は、農業や食料の安全保障、漁業、養殖、森林などの開発分野において重要な課題は主流となる必要がある。(EU、中国、インドネシア、カザフスタン)
- 植林による森林の保護・森林の回復森林を基礎とする経済的、社会的、環境的便益の強化が必要である。(EU、中国、インドネシア、カザフスタン)
- 統合された土地利用管理、計画を通して、森林伐採・劣化の直接的、間接的な諸原因に対処していかなければならない。(EU、アメリカ、カナダ、イスラエル)
- SDGs の枠組みの中で生物多様性をどのような取り組みかに関しては柔軟に対応すべきだが、限られた数の目標という条件とのバランスをとる必要がある。(アメリカ、カナダ、イスラエル)
- 愛知目標との関係性及びその活用を検討すべきである。(日本、ノルウェー、デンマー

- ク、アイルランド、インド、イスラエル、パキスタン)
- 愛知目標は、生物多様性を貧困削減、持続可能な開発の文脈に組み込むのに最適で合理的な枠組みである。愛知目標は計測可能なもの (measurable) であると同時に、広範に枠組みが設定されており、各国にとって十分な政策スペースが確保されている。(中国、インドネシア、カザフスタン)
  - 生態系及び自然資源に関する包括的な目標、もしくは、これらを核とする目標の策定を支持する。(日本、韓国、インド、スリランカ、パキスタン)
  - 途上国における生物多様性への影響及びその価値について更なる研究が必要である。(LDCs)

## 海洋

- 我々の海は、きれいで健全で生産的であるとともに、外部からの気候変動や酸性化などのインパクトに対して強靱でなければならない。このためエコシステム・アプローチや、予防原則を人間の活動に適用していくことが必要である。海洋・沿岸の生物多様性は維持されなければならない。サンゴ礁やマングローブ、北極のエコシステム等の種や生態系も、国の管轄を越えた地域を含む海洋保護地域等を設置することによって保護・回復されなければならない。海洋汚染、持続可能な漁業にも対策が必要である。(EU)
- 海洋法に関する国連条約 (UNCLOS) が、海洋の保全・持続可能な利用の法的枠組みを提供している。海洋は貧困削減、食料の安全保障、適正な雇用、気候変動にとって非常に重要である。少数の国による国の管轄を越えた海洋での遺伝資源の搾取を許すべきではない。(G77+中国)
- 海洋の鉱物資源は、外国が不法に搾取しており、LDC の法的な資源資産を奪っている。不法、無報告及び無規制 (IUU) の漁業は容認できない。(LDCs)
- 健全な海は、地球上の生命、生計向上のため普遍的に必要なものであり、独立した「健全で、生産的、強靱な海洋」に関する以下の要素を含む SDG が必要である。第一に健全で良く管理された海洋環境が必要である。第二に、健全な漁獲量を回復しなければならない。最貧国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国に対しては、持続可能な形で海洋資源を活用するための支援が必要である。(PSIDS)
- 独立した海洋に関する SDG が出来ることが望ましい。海洋 SDG は、既存のコミットメントや課題を統合し、それらの関連性を整理する上で付加価値がある。また古くから存在しているコミットメントを実施段階に移す上でも SDG は有益である。また、能力開発や技術移転など途上国への支援を実現する上でも有益である。モニタリングやそれに必要なデータを強化するためにも重要である。(ニュージーランド)

## その他

- 不平等やジェンダーに関する課題は、ポスト 2015 年開発アジェンダの優先課題の 1 つ



である。(EU、CARICOM、G77+中国、インドネシア、カザフスタン、インド、スリランカ、パキスタン)

- ジェンダー平等及び女性の自立促進に関する単独目標を支持する。(日本、アメリカ、カナダ、イスラエル、ブラジル、LDCs)
- 障害者に関する課題も考慮すべきである。(アメリカ、カナダ、イスラエル、韓国)
- 脅威、紛争、暴力等からの開放は平和構築の土台であり、関連制度の強化が不可欠である。(EU、ノルウェー、デンマーク、アイルランド、LDCs)
- ガバナンスに関し、効果的で開かれ、かつ説明責任のしっかりした制度を土台とするグット・ガバナンスに関する目標と平和な社会構築に関する 2 つの目標を提案する。(オーストラリア、オランダ、イギリス、日本)
- 平和構築や法の支配に基づくガバナンスを SDGs の課題として扱うことには懸念を感じる。(アメリカ、カナダ、イスラエル、中国、インド、スリランカ、パキスタン、ブラジル、ロシア、CARICOM)

### (3) 考察

上記の各国意見から分かるように、SDGs がポスト 2015 年開発アジェンダの重要課題であり、貧困削減が全体に関わる (overarching) 目標であること、また、SDGs を議論する上で分野間のリンケージを検討せざるを得ないこと等については、大まかな総意があると言える。SDGs で検討すべき優先分野についても、共同議長から 19 の重点領域 (2014 年 4 月時点では 16 の領域に削減) が発表されたことにより、これまでの漠然とした議論に比べてある程度分野が絞り込まれた。しかしながら、SDGs の全体的な設計形式、各分野の目標・ターゲット・指標設定のあり方、特に、既存合意目標 (UNFCCC における気候変動交渉等) との関係性については各分野での合意に至っていないのが現状である。また、気候変動交渉と同様に、各国が国益を主張し始めたことにより、先進国対途上国 (いわゆる南北対立) の構図も浮き彫りになってきている。特に、南北対立は SCP やガバナンスの分野で明らかになってきており、交渉が難航することが予想される。

SCP の例では、過去約 10 年間、国際的な関心は特に先進国の消費過剰に向けられてきたが、アメリカなどの多くの先進国は SCP を独立目標にすることに対して好意的ではない。一方、インドをはじめとする途上国の多くは、先進国の消費活動による環境への悪影響に対し、先進国が責任を取るべきと主張している。こうしたインド等の意見は、CBDR に言及することが多い (表 3 参照)。

表 3. OWG7 における SCP に関するアメリカとインドの発言

アメリカ	インド
<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>10YFP</b> に代表される SCP 関連のイニシアティブは支援するが、OWG の議論はエネルギーや水、保健、食料の安全保障などに焦点を当てておくべきである。</li> <li>• SCP を単独の目標として扱うには疑問がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• SCP は、全ての国にあてはまる普遍的な概念であり、<b>CBDR 原則</b>に基づいて先進国がリードすべき事項である。</li> <li>• 先進国における <b>1人当たりエネルギー消費量削減</b>は、ポジティブな結果を生み出すと考えられ、ターゲットに取り込むべきである。</li> <li>• 先進国における受け入れがたいレベルの<b>食糧廃棄物</b>もターゲットに落とし込むべき。</li> </ul>

同様に、ガバナンス分野に関しても先進国と途上国間の対立が見受けられる。アメリカは、ガバナンスは実施手段、資金に関連するコミットメントにつながる可能性があるため、慎重な姿勢を見せている。一方、中国をはじめとする途上国は、資金調達、技術移転、能力形成等の実施手段に関して先進国からの支援の必要性を強調するとともに、南南協力の重要性も主張している。SDGs は法的に拘束力を持たず、必ずしも目標を達成する義務が生まれないため、実施を担保するため実施手段を目標・ターゲットに盛り込むべきという意見も多い。

表 4. OWG6 におけるガバナンスに関するアメリカと中国の発言

アメリカ	中国
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全ての目標に実施手段を盛り込むという提案は慎重に考慮しなければならない。</li> <li>• 実施手段は、規範的 (prescriptive) なものは避け、時間が経過しても対応できるようなフレキシブルなものにするべきである。</li> <li>• グローバル・ガバナンスは現時点では議論のフォーカスとするべきではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これからも南北協力がパートナーシップの中核をなすべきであるが、南南協力も南北協力を補完するものとして必要である。途上国は国内資源をより多く動員すべきであり、連帯の意識を持って南南協力も強化していくべきである。</li> <li>• 技術移転、知識共有、研究開発、キャパシティビルディングは、持続可能な開発の各分野 (食料、農業、水、エネルギー、産業開発、廃棄物処理等) で非常に重要な役割を持つ。</li> </ul>

こうした南北対立問題は、2012年6月のリオ+20交渉でも浮き彫りになった経緯を踏まえると、これからのOWG交渉でも重要な論点になることが推測される。しかし、SDGsは、こうした対立を超えた普遍的な目標とならなければ持続可能な開発は達成できないという

リオ+20での合意に基づいている。また、地域別、国別、分野別、発展レベル別における差異も認識した上で、SDGsのあり方について様々な研究機関や国連機関が提言を行っており、7月のOWGまでにどこまで具体的な案をまとめられるかが焦点となるだろう。今後、具体的な論点に関して各国の妥協が求められる。しかし、気候変動交渉とは異なる点として、OWGはテーマ別に多くの分野に関する議論を行うため、気候変動交渉と比較すると先進国と途上国間での取引の余地がより大きくなる。そのため、どのように各国が国益を主張し、その一方で協調していくのか、また、どういった分野や事項で妥協するのかについてが注目される。さらに、インドや中国等の新興国もこれまで途上国グループとしての発言が多かったが、今後の交渉では新興国としての役割も期待される。OWGの第2フェーズにおいては、こうした動向をさらに注意深く把握し分析していくことにしたい。

(了)

#### 参考文献

- ・ IISD Reporting Services, “Summary of SDGs OWG,” Earth Negotiations Bulletin Vo. 32, No. 5-9.
- ・ UN Sustainable Development Solutions Network website: <http://unsdsn.org/>
- ・ UNDESA, “Progress report of the Open Working Group of the General Assembly on Sustainable Development Goals,” February 2014, <http://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/3238summaryallowg.pdf>
- ・ UNDESA, “SDGs Focus Areas,” February 2014, <http://sustainabledevelopment.un.org/focussdgs.html>
- ・ UN Sustainable Development Knowledge Platform website: <http://sustainabledevelopment.un.org/owg.html>

© 2014 Institute for Global Environmental Strategies. 無断転載を禁ずる。

執筆者：

吉田哲郎 IGES 持続可能な社会のための政策統合領域タスクマネージャー

宮澤郁穂 IGES 持続可能な社会のための政策統合領域研究員

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)

〒240-0115

神奈川県三浦郡葉山町上山口 2108-11

Tel: 046-855-3700 Fax: 046-855-3709

E-mail: [iges@iges.or.jp](mailto:iges@iges.or.jp)

URL: <http://www.iges.or.jp>

この出版物の内容は執筆者の見解であり、発行元 (IGES) の見解を述べたものではありません。

